

指針策定・改定の背景

高齢化の進展や地域課題の多様化に対応するため、奈良県では平成22年に「奈良県協働推進指針」を策定しました。策定当初から、地域課題の解決には行政だけでなく、住民や自治会、企業、NPO法人など、多様な主体が協力することが不可欠であるとの認識のもと、様々な協働の取り組みを進めてきました。

防災を例にとりますと、地震や豪雨などの大規模災害に対応するには、まず一人ひとりが自らの安全を守る「自助」、地域やコミュニティ内でも助け合う「共助」、そして行政などの組織的な支援である「公助」の三つの力が必要で、三つの力の連携が円滑なほど、災害の被害は軽減できます。

しかし、高齢化や地域への無関心などにより、住民自治の力が弱まる中で、「自助」「共助」の機能が低下しています。これが「防災は行政がやるもの」といった意識につながりやすい状況を生み出しています。

線状降水帯など、急速に災害に発展するような昨今の気象状況では、「自助」「共助」「公助」を個々に取り組むには限界があり、互いに手を取り合い、連携・協働することが大切です。

このような状況の中、住民や企業、NPO法人など県全体の力を結集し、行政とお互いに補い合う「協働」の取組が一層重要となっています。県内のいくつかの自治体では、まちづくり条例や地域運営のしくみづくりが進み、その中心には「参画と協働」の考え方があります。

これらの背景を受け、社会や地域の変化に対応し、より多様な主体との協働を一層進めるため、今回、「奈良県協働推進指針」を改定しました。

これからも、持続可能で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、「自助・共助・公助」のバランスを大切にしながら、時代の要請に応じた協働による地域づくりを進めていきます。

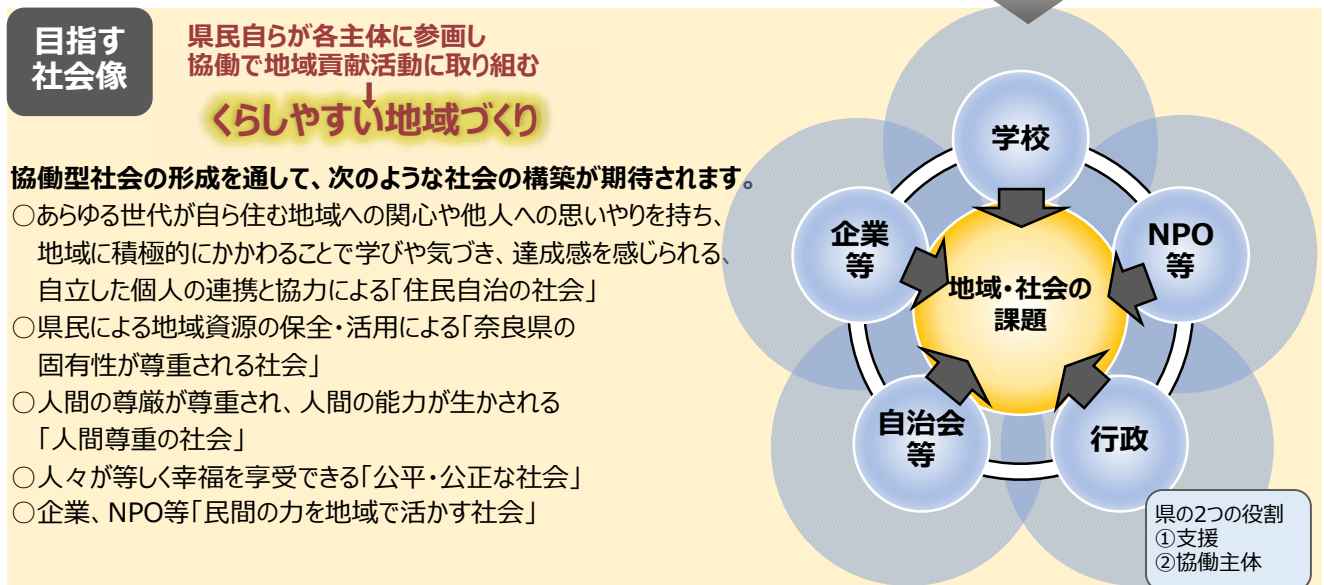
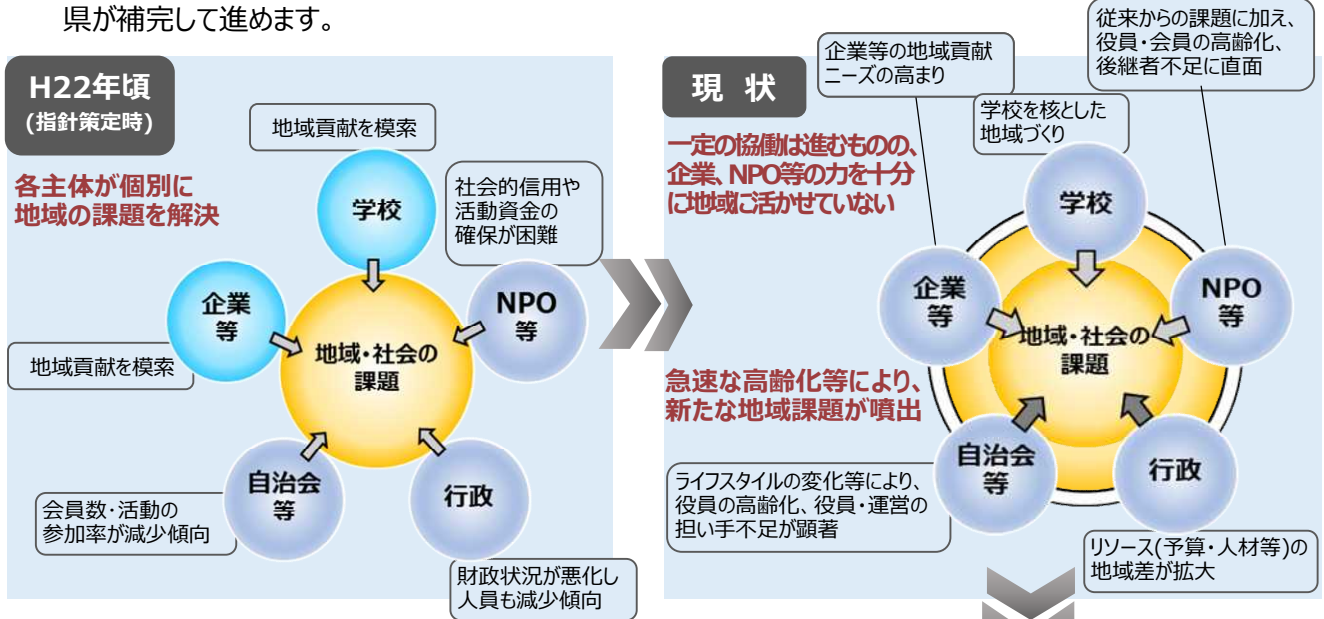


指針策定の目的及び目指す社会像	_____	1
地域で活躍するさまざまな団体	_____	2
より効果的な地域貢献に取り組むために	_____	8
身近な地域課題を協働して解決するために	_____	12
協働型社会を目指して県として取り組むこと	_____	16

指針策定の目的及び目指す社会像

指針策定の目的

- ① 安全・安心なまちづくりや子どもの健全育成など、多様化・深刻化する地域課題の解決に向け、地域にくらす住民自らが積極的に地域にかかわることと併せて、地域住民が地域活動に関わってみたいと思いきっかけづくり（入口デザイン）や、情報共有と人的ネットワークの構築を通してコミュニケーションの活発化を図ることなどにより、課題の解決に主体的に取り組む活力ある地域社会の実現を目指します。
- ② 地域にかかわる多様な主体の協働を促進することにより、地域課題の解決や地域資源の保全・活用などを効果的に行い、地域人材の育成・確保を図るとともに、本県の地域貢献活動の活性化を図ります。
- ③ 企業、NPO等民間の力を活かした地域協働を促進します。
- ④ 広域的な協働の指針を示すとともに、市町村による協働を推進及び支援リソースの不足する市町村へは、県が補完して進めます。



協働・参画の社会づくりに向けて、住民及び行政の果たすべき役割や、住民自治に基づく自治体経営の基本原則を定めた条例(自治基本条例、まちづくり条例等)を、県内11市町で制定しています。
例えば、吉野町では「吉野町まちづくり基本条例」を制定し、まちの将来を見据えた持続可能な吉野町をつくるために、町民・議会・行政が互いの責務と役割を果たしながら協働のまちづくりに取り組むための基本的なルールを定めています。

地域で活躍するさまざまな団体

地域課題を解決して、くらしやすい地域づくりの実現を図るのは、行政だけではありません。従来から、自治会をはじめとする地縁組織に加え、NPO・ボランティア団体が地域課題の解決に取り組んできました。最近では、企業や教育機関も、地域課題の解決に積極的に取り組んでいます。

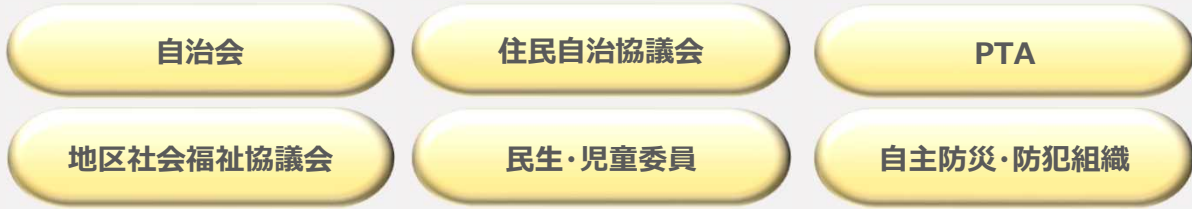
行政だけでなく、自治会やNPO、企業、大学等、多様な主体が地域や社会課題の解決に向けて、さまざまな活動を行っています。



自治会をはじめとする地縁組織

自治会をはじめとする地縁組織は、地域に密着した存在として、従来から地域課題の解決に取り組んできました。

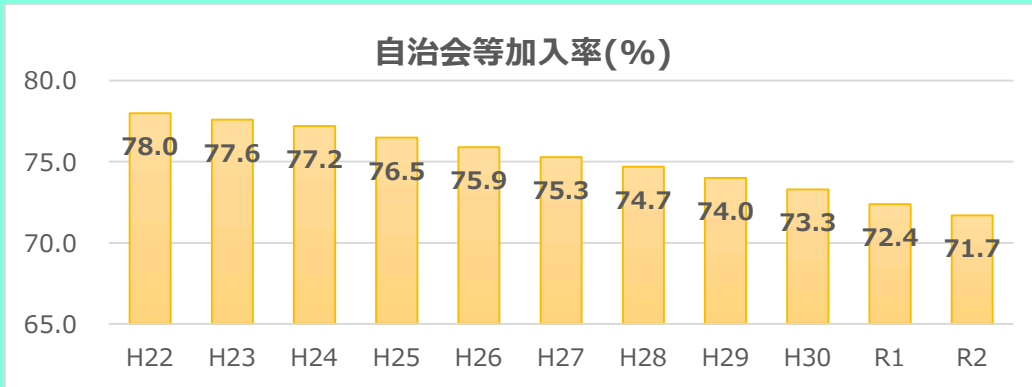
○主な地縁組織



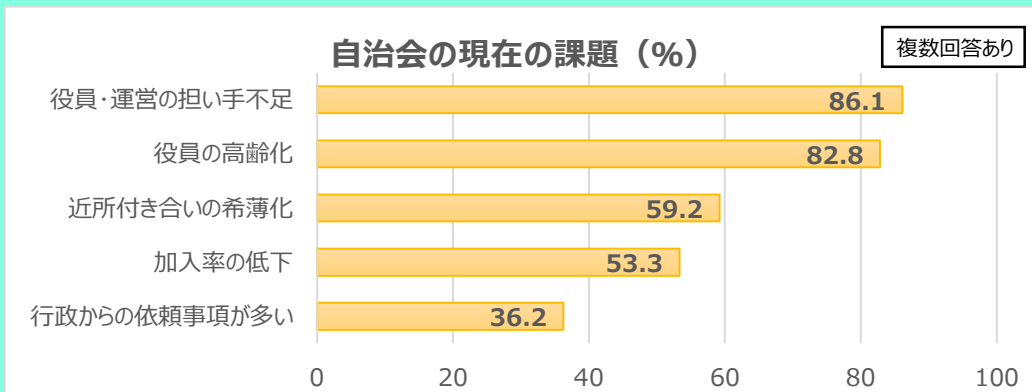
特に、多くの住民が加入している自治会は、地域内の幅広い分野の課題解決に取り組んでいます。

自治会をはじめとする地縁組織が抱える課題

しかし、自治会では加入率が減少傾向にあり、役員の高齢化や役員・運営の担い手不足が課題となっています。



(総務省「自治会等に関する市町村の取組についてのアンケート調査」)



(内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について(平成29年3月)」の報告書中アンケート調査から作成)

これらの課題が生じる原因は複合的で、地域ごとに状況は異なりますが、単身世帯の増加、定年延長など、ライフスタイルの変化が地域コミュニティと関わる機会や時間の減少に影響していると考えられます。

今後の方向性

- ・自治会等の加入率減少に対する歯止め(参加促進に繋がる行事等創出等)
- ・災害や犯罪に強い、顔の見える関係づくりとお互い様の助け合い活動ができる関係づくり
- ・団体運営の透明性の確保等、民主的運営力の向上
- ・コミュニティビジネスの振興などによる地域活動の活性化
- ・他の地縁組織、分野ごとに専門性を持ったNPO等及び企業や学校との連携・協働
- ・地域住民の総意形成と決定、ルールづくり、行政との協働関係の構築や具体的行動などを担える住民自治協議会(まちづくり協議会、指定地域共同活動団体等)を核とする地域自治の仕組みづくり
- ・子どもや高齢者の見守り強化等

NPO・ボランティア団体

NPO・ボランティア団体は、地域課題解決の主体として期待されてきましたが、それらに加え、近年、様々な形態の団体が地域課題に取り組んでいます。

○主なNPO・ボランティア団体

ボランティア団体

市民活動団体

特定非営利活動法人
(NPO法人)

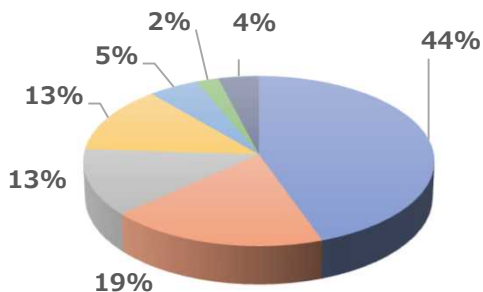
財団法人
社団法人

社会福祉法人

労働者協同組合

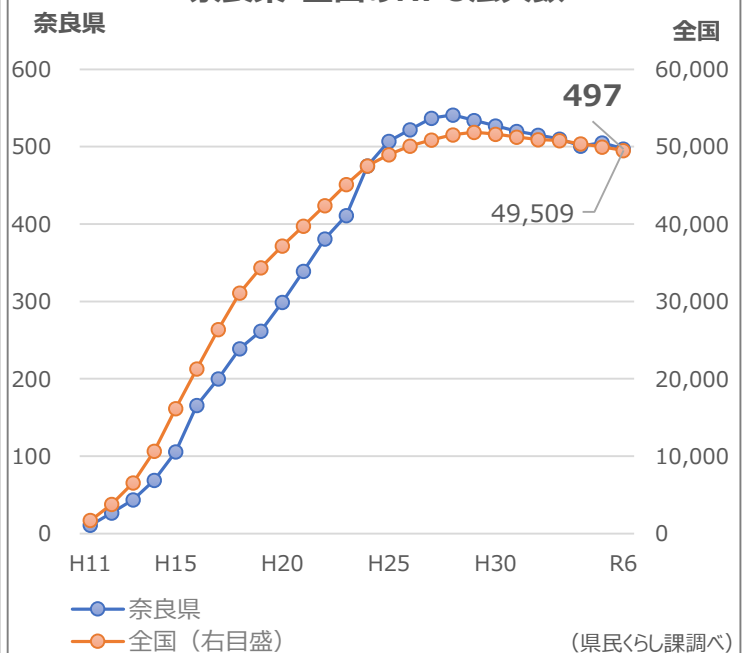
自治会と異なり、特定分野の地域課題の解決を目的としている点が特徴です。

活動の分野（主たるもの）



- 保健、医療又は福祉
 - 社会教育、芸術・文化・スポーツ等の推進
 - まちづくり
 - 環境保全
 - 人権擁護、国際協力、子どもの健全育成
 - 経済活性化、雇用機会の拡充支援等
 - その他
- (R7.4.1時点 NPO法人の活動分野)

奈良県・全国のNPO法人数



NPO法人は、令和7年3月末時点で、奈良県内で497法人。平成29年をピークに、以降約500法人で安定しています。

活動例(子育て支援)

福祉分野での活動として、子育て支援があります。絵本の読み聞かせ、音楽、工作、お菓子や飲み物の提供などを通して、子どもの居場所づくりなどの活動を行う団体があります。

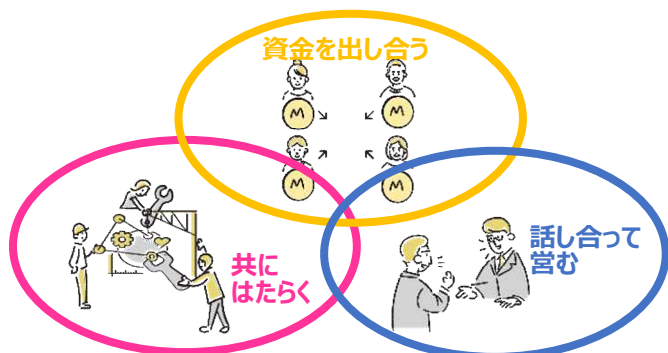


認定NPO法人チョウタリイの会

労働者協同組合とは

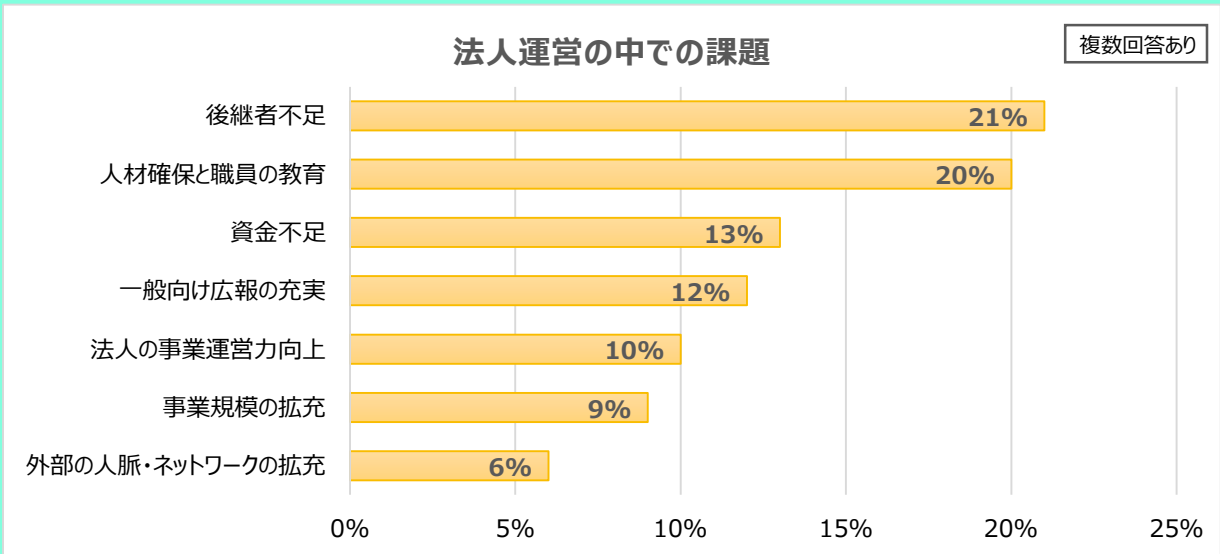
～新しい地域活動の主体～

持続可能で活力ある地域社会の実現を目指す事業を行う、新たな法人形態として、令和4年に創設されました。副業や定年後のセカンドキャリア等で、仲間と協力しながら、自分らしく働きたいというニーズを捉え、全国各地で労働者協同組合が、地域課題の解決に取り組んでいます。

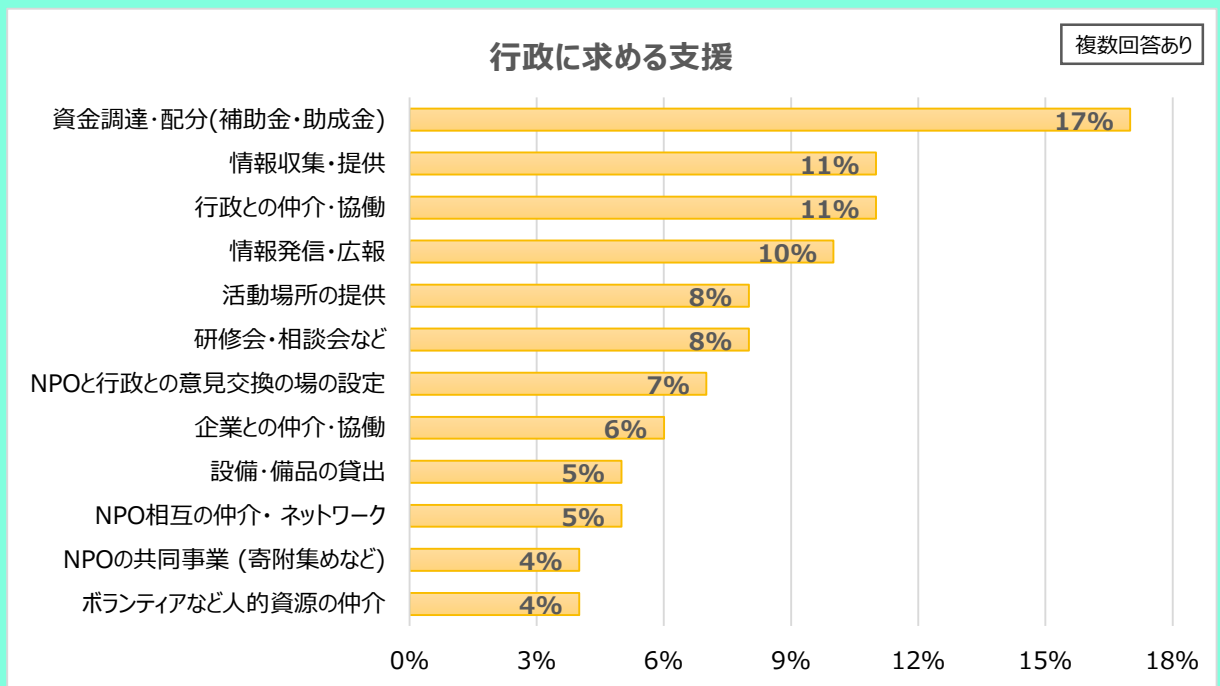


NPO・ボランティア団体が抱える課題

しかし、NPO・ボランティア団体には、後継者不足や人材確保と職員の教育、資金不足といった課題があります。



(令和5年度NPO法人アンケート調査)



(令和5年度NPO法人アンケート調査)

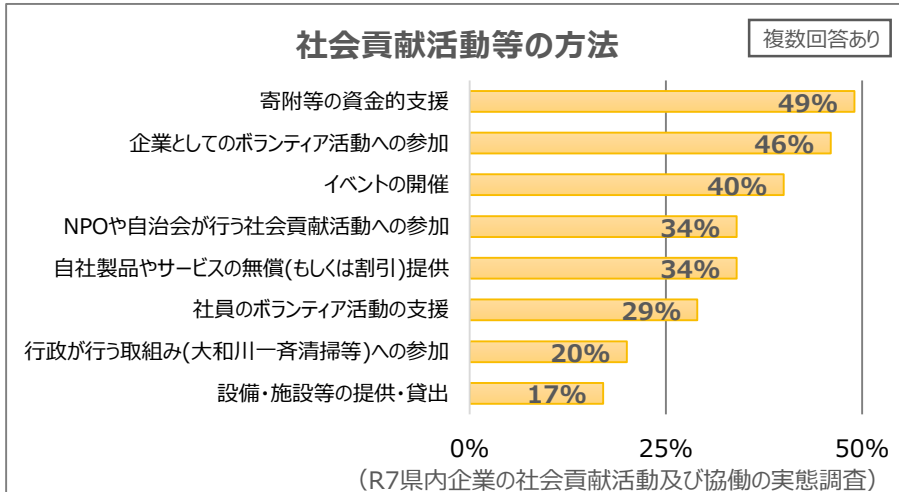
また、NPO・ボランティア団体は、特定分野の活動に特化しているため、複数分野にまたがる地域課題への対応性が低くなりがちです。

今後の方向性

- ・活動資金、運営資金の確保
- ・事務処理力の向上を含む組織マネジメント力の強化
- ・行政と民間組織（NPO・企業）の仲介・調整（コーディネート）
- ・地域や社会が直面する課題の共有化等、住民による討議の場の設営と政策提案力の強化
- ・現役世代（プロボノ）や定年後も含めて、企業の力をNPO・ボランティアへ積極的に活用
- ・多様な主体との連携・協働の促進 等

企業・商工会等

株式会社をはじめとする民間の企業は、営利を目的とする団体です。近年は、CSR(企業の社会的責任)やESG(Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治))を考慮した投資活動や経営・事業活動)などの考え方が広がり、世界的なESG投資の拡大やSDGs(持続可能な開発目標)の急速な普及によって、企業の姿勢が厳しく問われるようになってきています。



活動例(SDGs)

大和川の美化・愛護意識を高め、清流復活を目指して、県内大和川流域市町村の各地域において、「大和川一斉清掃」を実施し、多くの企業が参加しています。



大和川一斉清掃への参加

奈良県でも、包括連携協定の締結やSDGs導入に向けた動きが加速しています。

奈良県と企業との包括連携協定

- ・県では、企業と複数の分野にわたって協力関係を構築し、地域活性化、県民サービスのさらなる向上を図るため、連携・協力に関する協定を締結しています。
- ・令和7年7月28日現在18社と締結。



包括連携協定企業はこちら

奈良県SDGs企業認証制度

- ・SDGsに関連する取組を実施する中小企業を県が認証し、中小企業のSDGsの取組を「見える化」します。
- ・認証企業には、県内関係機関と連携して「PR」や「資金」など様々なメリットを提供し、更なるSDGsの取組進展を後押しします。



企業が抱える課題

企業には、CSR(企業の社会的責任)を果たすにあたり、次のような課題があります。

- ① 人員の余裕がない (54%の企業が回答)
- ② 時間の余裕がない (31%の企業が回答)
- ③ 社員のコンセンサス(合意)が得られていない (20%の企業が回答)

R7県内企業の社会貢献活動及び協働の実態調査(複数回答あり)

今後の方向性

- ・CSR(企業の社会的責任)に対する理解促進
- ・担当部署の設置など、社内体制の整備
- ・ボランティア休暇制度など、従業員が行うボランティア活動に対する支援
- ・従業員の退職後の地域参画を見据えた企業の地域貢献を促進
- ・地域の地縁組織やNPO等との連携強化
- ・地域貢献活動事例の情報共有や協働の仕組みを検討する場の整備
- ・行政との協定等による連携取組を拡大・深化 等

大学をはじめとする教育機関（学校）

大学をはじめとする教育機関は、これまで教育や研究など社会全体への貢献に取り組んできました。また、小学校、中学校、高等学校などでも、多様な主体と協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組み「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の将来を担う人材の育成につながっていくことが期待されています。さらに、学校と地域が一体となって子どもたちを育てる取り組みの一環として、部活動の地域移行も進められており、地域の指導者や団体と連携することで、子どもたちに多様な学びの機会や健やかな育成環境を提供する新たな形が模索されています。

大学をはじめとする教育機関が抱える課題

教育機関（大学）には、社会貢献活動を行うにあたり、次のような課題があります。

- ①教員の個人的な負担が大きい、学生の活動時間の確保（学問、アルバイト等の調整）
- ②教員間の意識格差、教員の活動時間の確保（研究活動との調整）
- ③活動等の情報発信不足（地域への情報発信、教員・学生への情報発信）、卒業による学生の入れ替わりのため、活動が続かない
- ④単発的な活動に終わりがちで、継続性がない

R7県内大学の社会貢献活動及び協働の実態調査（複数回答あり）

今後の方向性

- ・大学間の連携強化のほか、地域の地縁組織やNPO等との連携強化
- ・地域に開かれた学校づくり
- ・フィールドワークを通じた地域協働の促進
- ・継続して地域参加できる仕組みづくり
- ・行政との協定等による連携プログラムの策定・推進
- ・教室で学んだ学問的知識・技能を地域の諸課題解決の実践を通して学ぶ「サービラーニング」手法を取り入れた市民性や課題解決能力を育む活動の実施

行政機関等

市町村や県等の行政機関においては、多様化する地域課題の発生するスピードに追いつけないことや、行政だけの課題解決が、全ての住民ニーズには合わないおそれがあることが指摘されてきています。官民が連携・協働し、多様化する地域課題に取り組むことが求められています。

行政機関が抱える課題

行政には、より効果的な公共サービスを提供していくにあたり、次のような課題があります。

- ①住民自治の力が弱いと、行政コストの増大や地域課題の放置に繋がる恐れがある。
市町村においても、さらなる協働推進が必要
- ②増加・多様化する公共サービスに対するニーズへの迅速な対応
- ③地域貢献活動に取り組む各種団体のネットワーク化
- ④多様な主体と地域ニーズとのマッチングが図れていない。
- ⑤災害ボランティアの支援や受援体制の確立が必要
- ⑥地域活動への参画にあたり必要な姿勢等を学ぶ機会の提供について、地域によってバラツキがある。
- ⑦行政リソース（予算、人材等）の地域差が拡大

今後の方向性

- ・県民のボランティア活動や地域活動への参画を促進
- ・県と市町村が連携し、民間の力と地域貢献活動をコーディネート（調整）
- ・県・市町村ボランティア・市民活動センター等の中間支援機能（コーディネーター）の育成・強化
- ・地域人材の育成・確保
- ・地域活動への参画にあたり必要な研修等の実施
- ・多様な主体による協働を促進するためのコーディネートを強化

より効果的な地域貢献に取り組むために

自治会やNPO・ボランティア団体等は、それぞれが地域で課題の解決に取り組み、成果を挙げていますが、単独での課題解決には限界がある場合もあります。それを解消するため、不可欠なのが「協働」という手法です。また、「協働」を進めるためには「参画」を促進することが必要です。

協働とは ～その目的・原則・意義など～

では、「協働」とは何でしょうか。さまざまな定義が試みられていますが、あまり難しく考えないで、次のように考えてください。

協働とは、

- ①地域が抱える課題を解決し、くらしやすさの向上を図るために、
- ②お互いに対等な立場で、お互いの存在意義や特性等を理解・尊重しながら、
- ③お互いの資源（人材、物資、資金、情報）や能力を出し合うことにより、
- ④公共的な目的達成のために活動することを通じて、
- ⑤成果に対する相乗効果を生み出すこと。

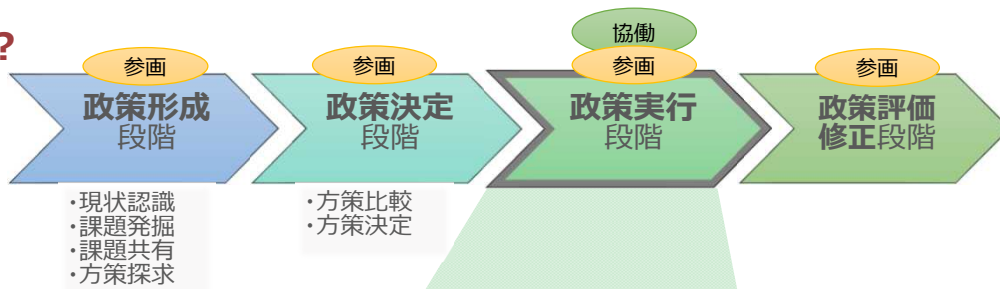
簡単に言えば、「お互いを尊重しながら、共通の公共的な目的実現のために、一緒に行動する」ということです。

例えば、「防災」という地域課題については、このような取組が考えられます。



地域の様々な団体が、それぞれの得意な分野や課題意識から、地域の防災力を高めるという一つの目標に向かってアプローチする、これが「協働」です。

参画って？



目的に向かって一緒に行動することを「協働」と、前ページで述べましたが、では「参画」とはどのような意味でしょうか。上に示しました4つの政策形成プロセスのいずれか、もしくは複数に参加することが「参画」です。

例えば、「政策形成」段階では、タウンミーティングやパブリックコメントなど、「政策決定」段階については審議会など、「政策評価修正」段階ではアンケート調査や意見募集などにより参画が可能です。「政策実行」段階に参画し、一緒に行動することが「協働」です。

協働の領域とかたち

	県民の領域	協働の領域			行政の領域
	県民主体 	県民主導	県民・行政対等 	行政主導	行政主体
協働のかたち		後援 補助・助成 など	共催 実行委員会 など	委託 など	
具体例	NPOの活動 など	地域美化活動 地域防犯活動 など	包括連携協定 協働型のイベント (△ジークエストなら等)	審議会 パブリックコメント など	許認可 行政処分 内部管理事務 など
	公共的活動				

市民と行政の関わり方は、下図のように「県民主体」から「行政主体」までの5つの領域が考えられますが、「県民主導」から「行政主導」までの、真ん中3つが協働に適した領域であり、右側へ行くほど行政の関わり度合いが大きくなります。

協働には様々なかたちがあり、事業ごとに最も適したかたちを選択する必要があります。例えば、「行政主体」の領域には、許認可や賦課徴収などの「行政処分や行政指導」、人事などの「内部管理事務」などがあり、協働に適さない事業となります。取り組む事業がどの領域に該当するのかを検討することが、協働を進めるうえで重要となります。

「行政主体」の領域でも「参画」は可能です。例えば、自治体職員の「人事評価基準」について、どのような項目が必要かなどを県民から提案してもらうことが「参画」となります。

協働の効果

協働することで、それぞれの弱点を補い合い、事業効果を高め、住民満足度の向上を図ることができます。例えば、行政とNPOとの協働を例に挙げると、まちづくりや意識啓発など、住民を巻き込んで行う必要があるもの等は、行政単独で行うよりもNPO等との協働で実施した方が効果が上がります。

協働の原則

協働の効果を高めるためには、お互いに協働に関するルールを守ることが大切です。日本で最初に協働という言葉を使って、その方針をまとめたのが「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」、通称「横浜コード」と呼ばれているものです。また、その後にとめられた愛知協働ルールも有名です。

横浜コード	愛知協働ルール	豊中市協働方針
対等性 自主性尊重 自立化 相互理解 目的共有 公開	対等性 相互理解 目的・目標共有 透明性・評価	対等性 自発性・自主性尊重 相互理解 目的共有 透明性・公開性

奈良県では、下記の6つを協働の原則として定めます。

奈良県版 協働の原則

① 対等性

行政と市民・団体・企業などは、それぞれの立場や役割を尊重しつつ、対等なパートナーとして協働に取り組みます。上下関係ではなく、互いに信頼し合いながら、共に地域課題の解決を目指します。

② 自発性・自主性尊重

協働は、行政が一方向的に促すものではなく、各主体が自らの意思で参加し、主体的に活動することに価値があります。自発的な取組を大切に、それぞれの独自性を尊重します。

③ 自立化

各主体が他に依存せず、自らの責任で役割を果たすことが重要です。協働は依存関係ではなく、互いに自立した立場で支え合いながら進めていきます。

④ 目的共有

協働にあたっては、それぞれの関係者が共通の目的や課題認識を持つことが必要です。目的を共有することで、方向性が一致し、効果的な協働が可能となります。

⑤ 相互理解

異なる立場や価値観を持つ主体が協働するためには、互いを理解し合う努力が欠かせません。信頼関係の構築は、協働の基盤です。

⑥ 透明性・評価

協働の過程や成果を明らかにし、客観的に評価することで、県民の信頼を得るとともに、次の改善につなげます。透明性は協働の信頼性の源です。

協働の意義・メリット

協働によって、それぞれの主体においては、相互理解の促進や潜在能力の開発、相互学習による人材育成が図れ、お互いの信頼関係が構築されるというメリットがあります。なお、個別の主体における主な協働の意義・メリットは、次のとおりです。

自治会をはじめとする地縁組織

- ・地域コミュニティ活性化の契機となる
- ・専門的な分野にかかる課題の対応が可能となる
- ・お互い様の活動(互助)を通じて顔の見える関係を重ねることで信頼できる関係ができ、結果として子どもや高齢者の見守りが強化される 等

NPO・ボランティア団体

- ・団体の自立性が強化される
- ・組織のマネジメント力が強化される
- ・行政活動、行政システム等の実態を学ぶことができる
- ・県民の地域貢献活動に対する理解が促進されることにより、信用力が高まる 等

企業・商工会

- ・地域貢献を行う企業として、地域へ一層の定着が図ることができる
- ・地域と一体となってCSR(企業の社会的責任)を果たす企業として、イメージアップを図ることができる
- ・行政との連携等を行うことで、新たな地域貢献活動を展開することができる 等

大学をはじめとする教育機関(学校)

- ・地域貢献を行う大学として、地域へ一層の定着が図ることができる
- ・地域と密着した活動をカリキュラムに組み込むことにより学生の資質向上が図られる
- ・フィールドワークやサービスラーニングを通じて、地域課題解決に取り組むことができる 等

行政機関

- ・多様な公共サービスの提供が可能となる
- ・地域課題の効率的、効果的な解決が可能となる
- ・県民の視点から行政活動を見直すことで、簡素・効率的・効果的な行政運営に結びつける契機となる
- ・地域活動への参画にあたり必要な職員研修の場として位置付けることが可能となる 等

県民にとっても、多様な公共サービスが享受できること、県民の声やニーズが行政に届くようになること、地域貢献活動に対して当事者としての参画意欲が高まる等のメリットがあります。

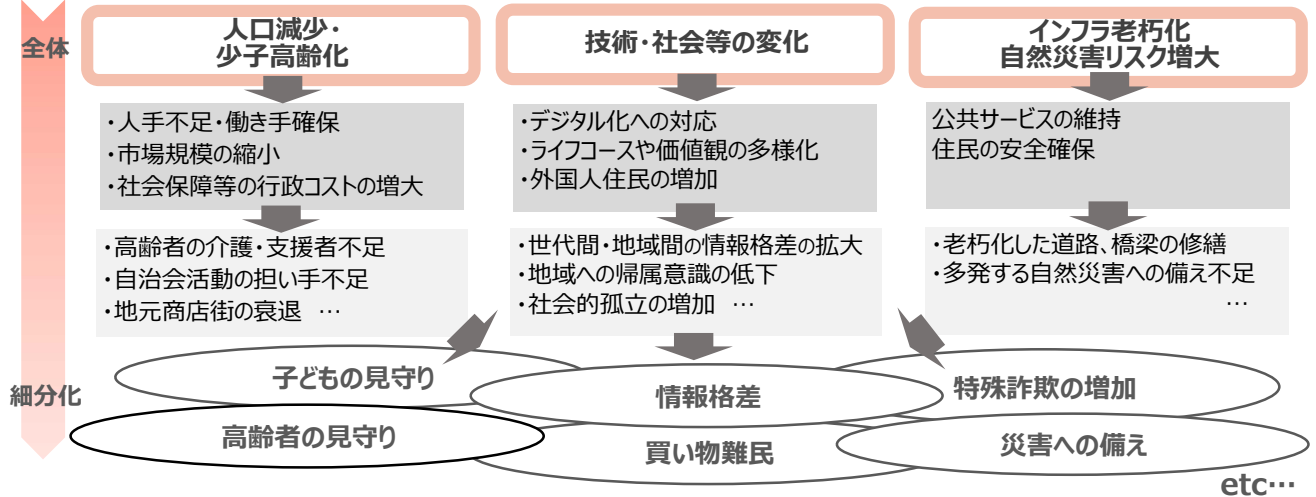
そのためには、県民自身も、地域活動・ボランティア活動に積極的に参画するとともに、行政や議会活動のチェックを通じて社会的な問題や地域の課題にも関心を持ち、県民みんなが当事者としてその解決に取り組んでいくという自治意識の向上が求められています。

さらに、協働で地域課題の解決に取り組むことにより、それぞれの主体が「ともに汗をかいて成果を共有する」ことを通じて、「ともに育ち」「ともに変わる」ことが求められています。

身近な地域課題を協働して解決するために

地域に密着した課題を協働により解決していくために、自治会・ボランティア団体・市町村等が行う協働を、県としても、情報提供やコーディネーター役をつとめること等により、支援していきます。

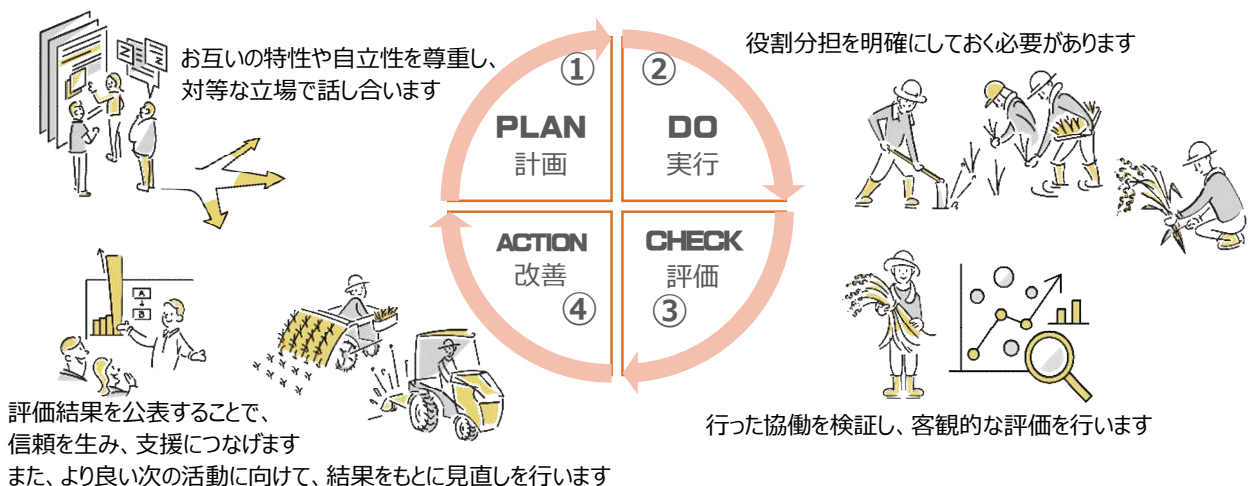
地域の課題



課題解決の協働例



協働の進め方



協働の具体例

「協働」のイメージを具体的に持っていただくために、具体例を挙げたいと思います。

具体例（「NPO&行政」「企業&NPO」）

まず、二者間の協働として、「NPOと行政」及び「企業とNPO」の協働事例を挙げます。

協働事例(NPO & 行政)

この事例は、子どもはぐくみの場を提供するため、行政とNPOが協働したものです。
県とNPO法人大和の心を育む会が協働し、「うだ・アニマルパーク」にて東部地域の魅力を体験できる子ども向けの体験イベント等を開催しました。

NPO側は、学童保育を通じて児童の健全育成を図る団体であり、活動支援（学習、遊び、物づくり）のノウハウを生かし、行政は、資金と活動場所を提供することで、適切な遊び及び生活の場を提供しています。



キッズチェア作りの様子

協働例(企業 & NPO)

損害保険ジャパン(株)は、各地域のNPO、NPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、地域住民が環境保全活動へ参加する機会の提供を通して、地域の自然環境への関心や、生物多様性保全の取り組みを通じた「いきものが住みやすい環境づくり」だけでなく、生態系を活用した防災・減災の取り組みなどを実施しています。

奈良県内では、(特非)市民活動サークルえんのコーディネートのもと、(特非)山野草の里づくりの会、(特非)宇宙塾をはじめ多様な団体と連携し、米づくり体験や脱穀体験、菜の花の種から菜種油を採取する体験など、様々な体験の機会を提供しています。

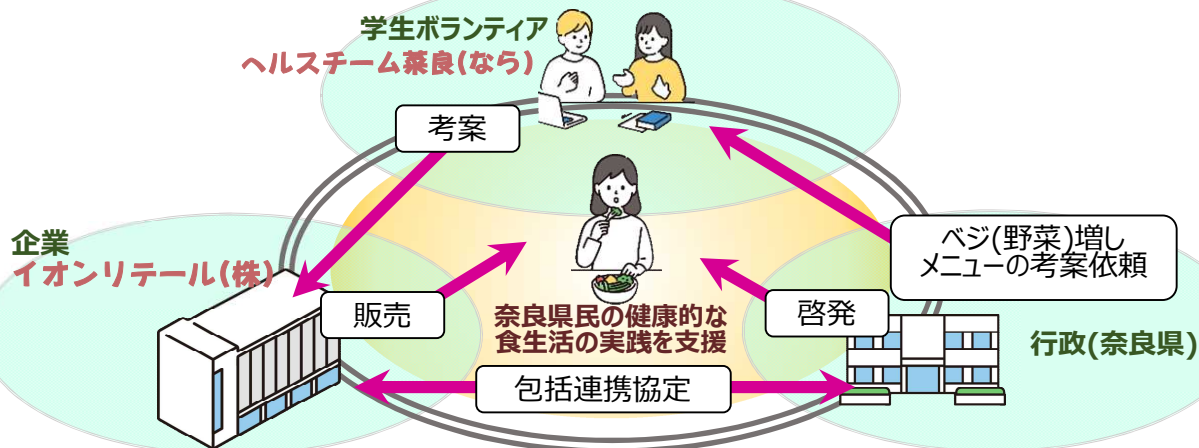


お米の脱穀の様子

具体例（三者以上による協働）

次に、多数の主体が関わる協働事業を挙げます。

中食の減塩および野菜増量の取組

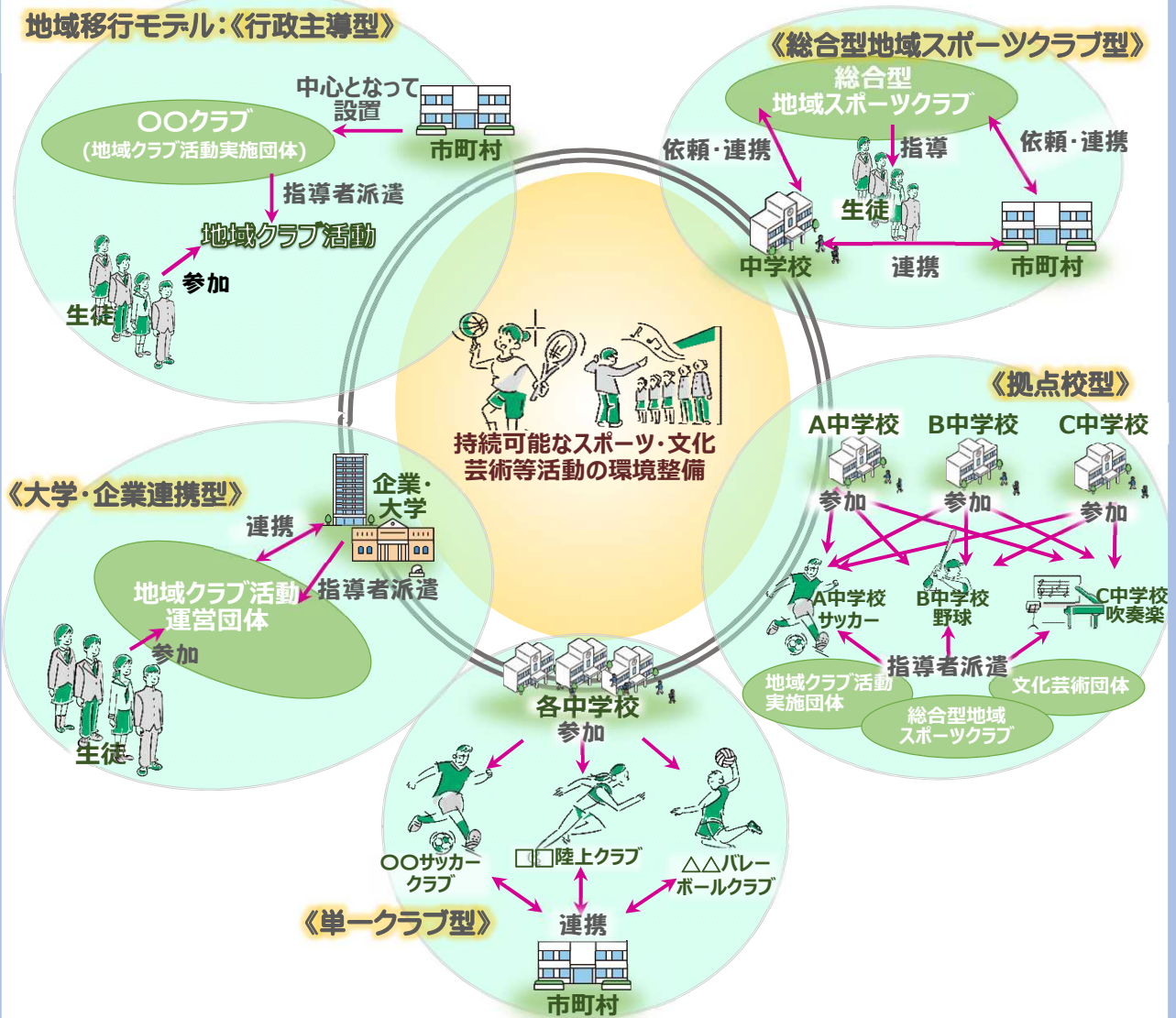


解説

奈良県では健康寿命日本一をめざし、スーパーマーケット等との連携協働により、中食（そう菜や弁当等）の減塩および野菜増量の取り組みを行い、健康な食事が入手できる食環境づくりを行っています。この取り組みを「やさしおベジ増しプロジェクト」と名付け、県内全域への普及を図っています。

このプロジェクトの一環で、「野菜を120g以上使用し、主食・主菜・副菜がそろう」をテーマに、県内の管理栄養士養成課程がある4大学（畿央・近畿・帝塚山・奈良女子）の学生が考案したお弁当を奈良県内のイオン・イオンスタイル各店舗で販売しました。

公立中学校の部活動の地域移行

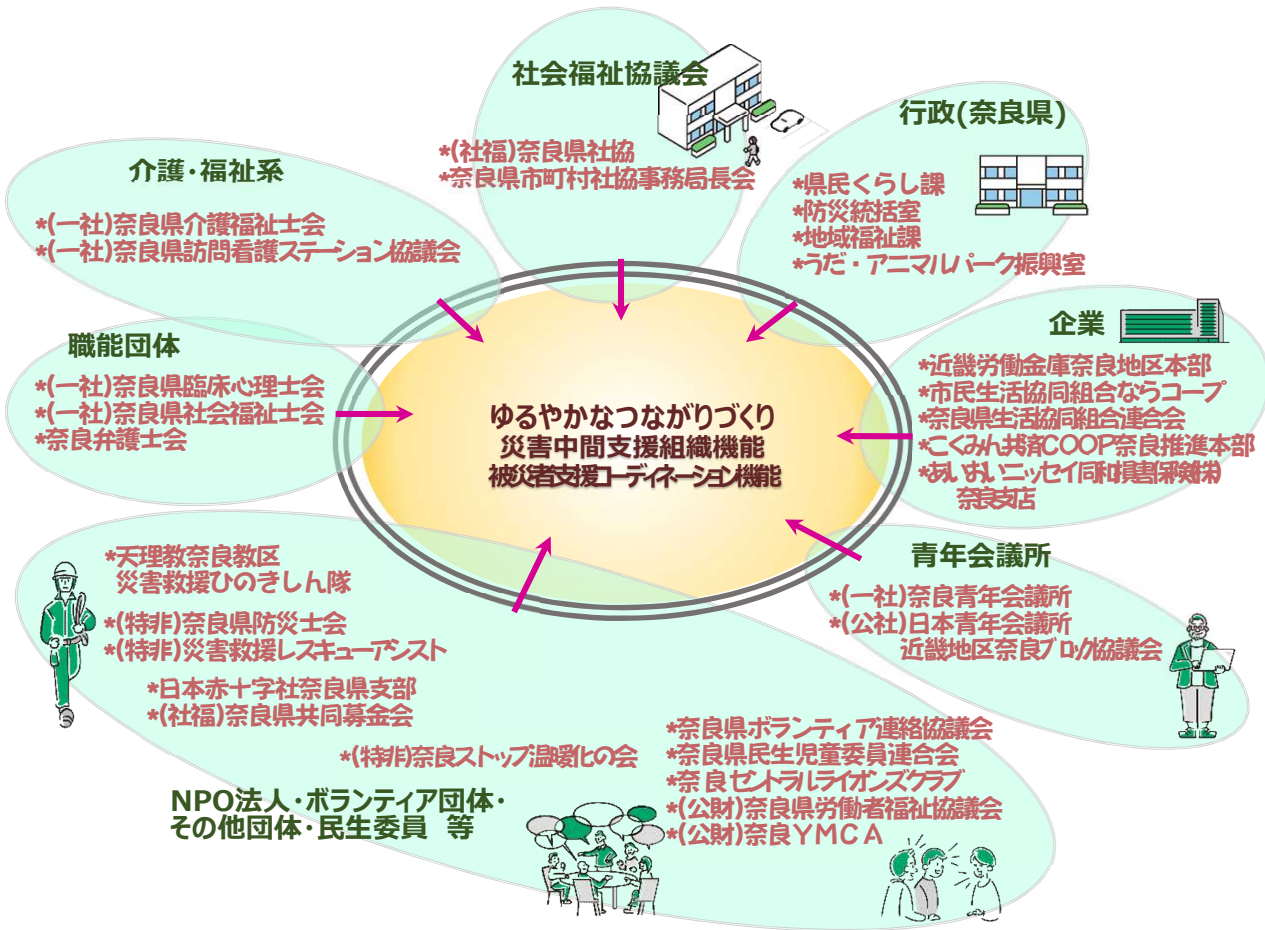


解説

奈良県では、公立中学校において令和8年度から「休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を行っています。移行にあたっては、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会をもつことができるよう、学校や地域・企業等が連携・協働し、持続可能なスポーツ・文化芸術等活動の環境を整備します。

各市町村では、地域の実情に合った地域移行のモデルを検討し、実践していきます。

奈良防災プラットフォーム連絡会



解説

災害時には、避難所運営支援や復旧にかかる重機作業等の専門性を有するNPO等のボランティア団体が被災地で大きな助けになります。そうした団体間や団体・行政間の活動コーディネートを行う「災害中間支援組織」の重要性が高まっています。

国においても、官民連携による地域防災力の向上のため、令和12年までに都道府県域における「災害中間支援組織」の100%設置を目標に定めています。

奈良県域で「災害中間支援組織」として活動をしているのが『奈良防災プラットフォーム連絡会』です。

現在29の団体が所属しており、平時から、ゆるやかなつながりを作るために、定期的な会合を開いたり、災害が起きたときの対応を想定した研修やフォーラムを行ったりしています。

協働型社会を目指して県として取り組むこと

冒頭のページでも述べましたが、住民自治の力が弱まる中で、「自助」「共助」の機能が低下しています。一方、少子高齢化社会や自然災害などの課題に対応していくためには、「自助」「共助」「公助」を個々に取り組むには限界があり、個々では担うことができない課題に対応するためには、多様な主体との協働が不可欠です。協働を推進する上での県の役割は以下のように考えています。

①地域施策を直接担う市町村を補完する役割

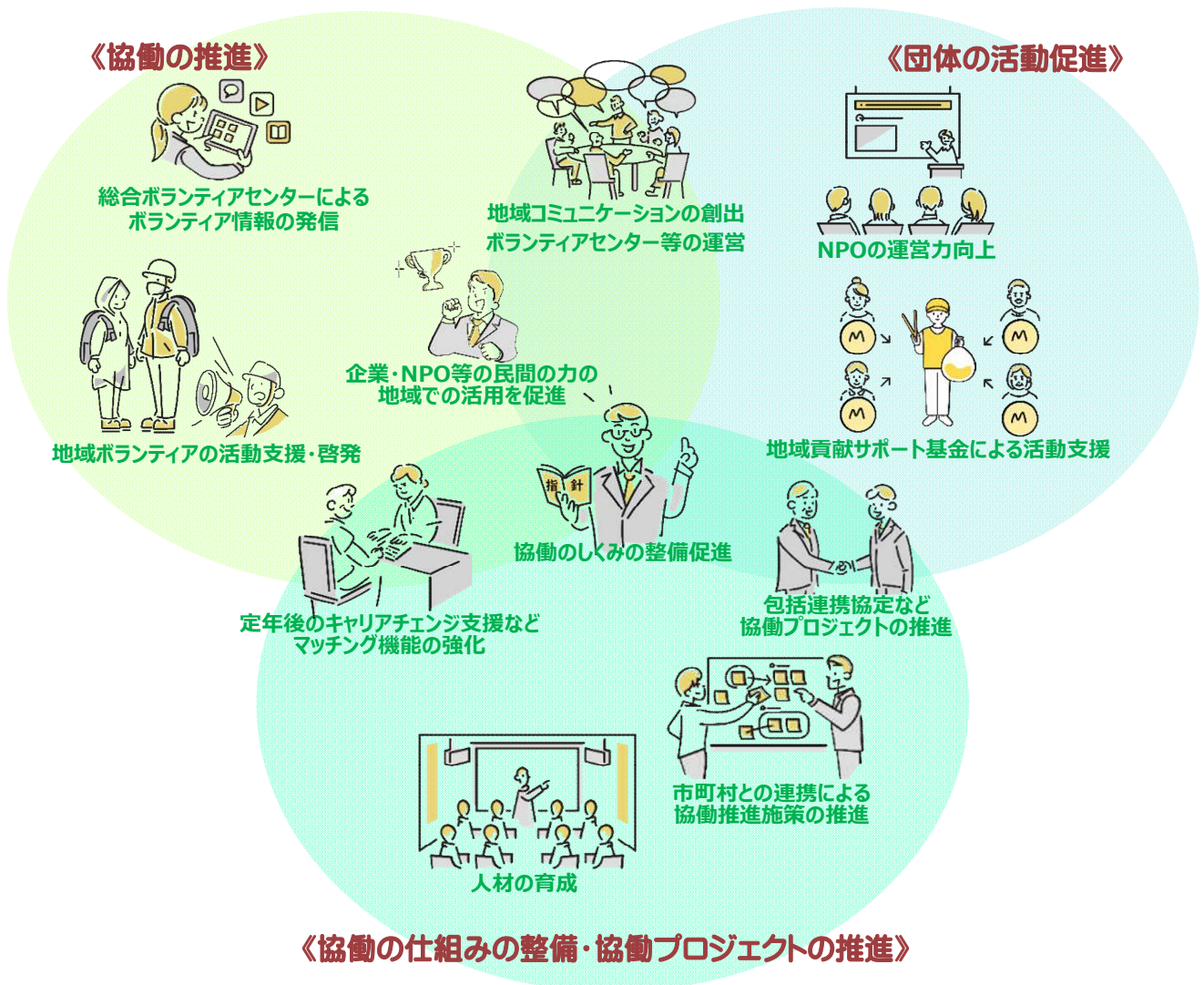
各地域における特性や課題に応じ、県と市町村との連携により市町村の協働推進施策を推進し、奈良県全体で協働が進むような県域のコーディネートを実施、必要に応じて市町村を支援

②広域自治体としての役割

広域的な社会課題に対する取組や協働に対応するため、広域的な視点で協働を推進

本指針が掲げる協働型地域社会の実現を目指して、県では次の3つを柱に各種施策を展開します。

- ◇地域貢献活動への協働推進
- ◇地域課題の解決に取り組む団体の活動促進
- ◇協働を推進するための仕組みの整備及び協働プロジェクトの推進



より良い協働の推進に向けて

より良い協働事業を進めていくためには、前述しましたように、事業の評価・検証が必要となります。県が行う協働事業においても、協働主体同士のセルフチェックのほか、県民や議会のチェックのもとで、改善に努めていきます。協働で地域課題の解決に取り組むことにより、それぞれの主体が、「ともに汗をかいて成果を共有する」ことを通じて、「ともに育ち」「ともに変わる」ことが求められています。



奈良県 地域創造部 県民暮らし課

令和8年4月

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-27-8713
FAX 0742-27-9574
奈良ボランティアネット
<http://www.nvn.pref.nara.jp>

(平成22年3月作成、令和8年3月改定)